

## 5 成果指標

目標の達成状況を計るため、成果指標を定めます。

### ◆主な成果指標（抜粋）

| 基本方針   | 成果指標                                   | 現状値（年度）                        | 目標値（年度）          |
|--|--|--------------------------------|------------------|
| <b>目標1 誰もが誇りと愛着を持って暮らせる 安心して快適な住まい・まちづくり</b> |  |                                |                  |
| ①定住化の取組の推進                                   | 転入世帯に対する「お帰りなさいプロジェクト（洲本市定住促進事業）」の採択件数 | 50件/年<br>(H29年見込)              | 60件/年<br>(R9年)   |
| ②安全・快適な暮らしの確保                                | 高齢者対応の設備がある専用住宅の割合                     | 持家：68.8%<br>借家：42.3%<br>(H30年) | 増加               |
| ③既存住宅の有効活用                                   | 「洲本市移住及び定住のための空き家入居支援事業」を活用した移住・定住者数   | 8人/年<br>(H29年見込)               | 10人/年<br>(R9年)   |
| ④地域特性・コミュニティ                                 | 洲本市つながり基金助成事業採択件数                      | 20件/年<br>(H29年見込)              | 25件/年<br>(R9年)   |
| ⑤住まい意識の醸成                                    | まちづくり講座による住宅や住環境に関する提供情報の満足度           | —                              | 80%              |
| <b>目標2 誰もが誇りと愛着を持って暮らせる 安心して快適な住まい・まちづくり</b> |  |                                |                  |
| ⑥自然災害への備え                                    | 住宅の耐震化率                                | 83%<br>(H30年)                  | 97%<br>(R6年)     |
| ⑦住宅でのCO <sub>2</sub> 削減                      | 1人1日当たりの家庭系ごみ排出量                       | 570g/人日<br>(H29年見込)            | 455g/人日<br>(R9年) |
| ⑧環境意識の醸成                                     | 環境学習事業の参加人数                            | 400人/年<br>(H29年見込)             | 600人/年<br>(R9年)  |

## 6 計画的な進行管理

- 年に1回、施策の進捗状況と成果指標の達成状況を把握・評価します。
- 次年度の取組や事業の実施計画を見直すとともに、具体的な行動計画を検討します。
- 計画期間の中間年次には、必要に応じて計画の見直しを行います。



## 1 計画改定の背景と目的

- 洲本市では、平成22年度から平成31年度を計画期間とする「洲本市住生活基本計画」を平成22年8月に策定し、住宅政策を進めてきました。
- その後、少子高齢化の更なる進行や空き家問題、地球規模で進む災害の大規模化等、住まい・まちづくりに関する課題や市民ニーズが多様化しており、これらの状況の変化に対応するため、新たな「洲本市住生活基本計画」を策定しました。

## 2 計画の期間

- 令和2（2020）年度から令和11（2029）年度までの概ね10年間

## 3 洲本市の住まい・住環境に関する課題

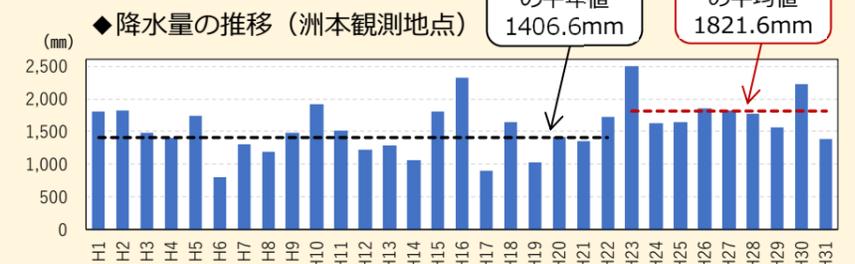
### 課題① 急激に進行する人口減少・少子高齢化への対応

- ⇒人口減少・少子高齢化対策として、若者や子育て世帯等を呼び込める住まい・まちづくりが必要です。
- ⇒「働き方改革」や「新しい生活様式」の普及に伴う働き方の多様化を好機として捉え、施策を展開する必要があります。
- ⇒空き家問題に対して、効果的な空き家発生の抑制策や利活用策に取り組む必要があります。
- ⇒高齢化の進行を見据えて、住宅のバリアフリー化への支援策の充実等、高齢者等が安心して暮らせる住まい・まちづくりが必要です。



### 課題② 地球温暖化にともなう大規模災害への対応

- ⇒大規模地震や集中豪雨による水害、犯罪や火災等の発生抑制や被害の軽減を図るため、住まいやまちの安全・安心対策が必要です。



基本理念

市民が誇りと愛着を感じ、安全で安心して暮らせる住環境の実現  
～ もっと、洲本に住もっと ～

目標

基本方針

施策の方向性と具体的施策

**目標 1**  
誰もが誇りと愛着を  
持って暮らせる  
安心で快適な  
住まい・まちづくり

**目標 2**  
災害に強い  
安全で安心な  
住まい・まちづくり

基本方針 1  
定住化に向けた取り組みの推進

基本方針 2  
高齢者等の住宅確保要配慮者の  
安心・快適な暮らしの確保

基本方針 3  
既存住宅の有効活用

基本方針 4  
地域の特性やコミュニティを活か  
したまちづくり

基本方針 5  
住まいへの意識の醸成

基本方針 6  
地震・津波・豪雨等の自然災害へ  
の備え

基本方針 7  
住宅におけるCO<sub>2</sub>排出量の削減

基本方針 8  
環境への意識の醸成

|   |   |
|---|---|
| 1-1 若者等の定住化に向けた支援                           | ①若者世帯等の定住促進<重点> ②総合的な子ども・子育て支援 等                                |
| 1-2 多様化するライフスタイルや新しい生活様式<br>に<br>応える住まいへの支援 | ①市民の住宅取得に対する支援<重点><br>②移住者のニーズを見据えた戦略的な住宅施策の実施<重点> 等            |
| 1-3 良好な居住環境の形成と利便性の向上                       | ①開発行為、宅地造成に対する適切な指導・誘導<br>②景観の形成等に関する条例(景観条例)の適切な運用             |
| 1-4 防犯対策・体制の構築                              | ①地域の防犯対策 ②つながり基金助成事業  |
| 1-5 住文化の継承                                  | ①地域資源としての古民家の活用 ②淡路瓦の活用方策の検討                                    |
| 2-1 住宅のバリアフリー化の推進                           | ①居宅介護(介護予防)住宅改修(介護保険制度による)<br>②日常生活用具給付等事業による住宅改修 等             |
| 2-2 住まいのセーフティネットの再構築                        | ①公営住宅制度による住宅セーフティネットの継続<br>②官民連携による住宅確保要配慮者の安定した居住を確保するための制度の活用 |
| 3-1 住宅リフォーム、中古住宅市場の活性化                      | ①安心してリフォームができる環境の整備 ②既存住宅の信頼性の確保 等                              |
| 3-2 空き家の発生予防・利活用と管理不全空家等<br>の解消             | ①空き家情報の発信<重点> ②管理不全空家等の解消<重点> 等                                 |
| 3-3 公営住宅等のストック活用 及び長寿命化の<br>推進              | ①公営住宅等の適正な維持管理<重点><br>②公営住宅等の既存ストックの有効活用<重点>                    |
| 3-4 住まいに関する相談体制の充実                          | ①建築士事務所協会が実施する耐震相談への案内<br>②ひょうごすまいサポートセンターとの連携 等                |
| 4-1 地域のまちづくり活動の支援                           | ①まちづくり講座の開催 ②「つながり基金」によるまちづくり活動の支援 等                            |
| 4-2 洲本らしい景観の保全                              | ①景観サポーター事業<br>②景観形成に向けた条例(兵庫県景観条例)等の制度の適切な運用                    |
| 5-1 住まいに関する広報、啓発活動の推進                       | ①情報発信方法の充実・強化 ②住宅・住環境に関する学習機会の充実                                |
| 6-1 住宅の耐震性能等の向上                             | ①耐震改修の促進<重点> ②住宅用火災警報器の設置促進                                     |
| 6-2 浸水災害への対応                                | ①災害情報の提供と安全な宅地への誘導 ②浸水被害に強い住宅・宅地の普及                             |
| 7-1.住宅における環境への配慮                            | ①省エネルギー化住宅の普及促進 ②環境対応住宅等の普及促進                                   |
| 7-2.日常生活における環境への配慮                          | ①ごみの削減、リサイクル等による環境負荷の軽減<重点><br>②緑化による環境負荷の低減                    |
| 8-1.環境に関する広報、啓発活動の推進                        | ①日常生活での環境配慮に向けた啓発<br>②安全な市街地づくりにつながる森林保全の啓発                     |